令和　　年　　月　　日

共同事業体結成届出書

神　戸　市　長　　宛

共同事業体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　所　在　地

　団　体　名

代表者印

代表者氏名

件名　　神戸市産業振興センター　指定管理者

　上記件名の公募に参加するため、共同事業体を結成し、下記のとおり代表者及び代表者の権限を構成員全員一致で定めましたので、届け出ます。

　なお、当該件名の指定管理者に指定された場合は、各構成員は神戸市産業振興センターの指定管理者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して債務を負います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 共同事業体 | 名　　　称 |  |
| 所　在　地 |  |
| 代　表　者 | 代表者印 |
| 共同事業体の構成員（共同事業体の代表者含む） | 所　在　地代表者印団　体　名代表者氏名 |
| 所　在　地代表者印団　体　名代表者氏名 |
| 所　在　地代表者印団　体　名代表者氏名 |
| 共同事業体の成立、解散の時期及び存続期間 | 令和　年　月　日から当該指定管理者の指定期間終了後３か月を経過する日まで。ただし、当共同事業体が上記件名の指定管理者とならなかった場合は、当該指定を受けることができなかった日に、また、当共同事業体に対する指定が取り消された場合は、当該指定取消の日に、それぞれ解散するものとします。なお、後者による解散の場合、当共同事業体は、解散後においても、神戸市が別に定める期間、その指示の下、引継ぎや財務処理等の必要な業務を行うものとし、全ての構成員は、これらの業務を当共同事業体に共同連帯して行います。 |
| 代表者の権限 | １　指定管理者の指定の申請に関する件２　神戸市との協定締結に関する件３　経費の請求受領に関する件４　その他契約に関する件 |
| その他 | 　本届出書の提出にあたり、下記１から５までの留意事項について、構成員全員が承諾します。１　本届出書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。２　代表者の権限に属する事項以外の事項については、構成員全員で構成する運営委員会において、多数決により決する。３　指定管理者候補者に選定されたときは、指定管理者の指定にかかる議会の議決を経る前に、構成員間の職務分担や責任等を明記した「共同事業体協定書」を締結し、その写しを神戸市に提出する。４　本届出書提出後における構成員の変更（加入又は脱退、除名、破産又は解散による場合を含む。）は、指定管理者候補者の選定の基礎となった人的・物的要素を欠くことになるため、当共同事業体としての応募資格を喪失し、指定管理者の指定を受けた後において指定が取り消されることに異議を述べない。 |

（備考）共同事業体の構成員の数が４以上になる場合は、この様式に準じて様式を作成してください。